

令和2年6月18日発行



農業担い手メールマガジン臨時号（第311号）



【経営継続補助金の公募要領案とQ&Aを公表しました！】

6月12日に成立した第2次補正予算において、感染防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続・転換などの経営継続に向けた農林水産業者の取組を支援する「経営継続補助金」を新たに創設いたしました。

現在、本補助事業の補助金事務局の体制を整備中ですが、経費の詳細、申請様式等を定めた公募要領の案を公表しましたので、ご確認ください。

なお、今般、本制度を分かりやすく説明した動画やQ&A等も公開しましたので、併せてご確認ください。

〈今後の予定〉

6月中下旬：補助金事務局で正式な公募要領を公表  
支援機関の公表

6月29日：一次募集（申請）の開始

7月29日：一次受付締切

〈事業の概要〉

○対象者

農林漁業者（個人及び法人）

※常時従業員数は20人以下のもの

○対象となる取組・補助率

（1）1～3のいずれかを含む経営の継続に関する取組に要する経費【補助率：3/4 補助上限額100万円】

1. 国内外の販路の回復・開拓
2. 事業の継続・回復のための生産・販売方式の確立・転換
3. 円滑な合意形成の促進等

※（1）の経費の1/6以上を「接触機会を減らす生産・販売への転換」又は「感染時の業務継続体制の構築」に充てる必要があります。

(2) 感染拡大防止の取組に要する経費【補助率：定額 補助上限額 50 万円】

◇詳しい制度内容はこちら（農林水産省 HP）

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/keizoku.html>

◇お問い合わせ先

（全般に関する問合せ先）

農林水産省経営局経営政策課

電話：03-6744-0576

（林業に関する問合せ先）

林野庁経営課

電話：03-6744-2286

（漁業に関する問合せ先）

水産庁水産経営課

電話：03-6744-2345



○ 電子出版：農業担い手メールマガジン

○ 発行日：毎月1回発行

○ 発行元：農林水産省経営局経営政策課 担当：小川、山本、三上

☆ このメルマガの配信申込み、バックナンバーはこちらから

→ [https://www.maff.go.jp/j/kobetu\\_ninaite/n\\_hyousyou/hyousyou\\_merumaga.html](https://www.maff.go.jp/j/kobetu_ninaite/n_hyousyou/hyousyou_merumaga.html)

☆ このメルマガの配信変更、配信解除、パスワード再発行等はこちらから

→ <https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/index.html>

